

相川郷土博物館（御料局佐渡支庁跡・旧鉱山本部事務所）耐震改修 基本設計【概要版】



目次

1. 相川郷土博物館の概要	1
□地区の概要	1
□建物の概要	2
2. 関連計画との関係	4
□各計画等策定の流れ	4
□各計画等での位置付け	5
3. 基本設計の概要	8
□基本設計の対象	8
□基本設計方針	9
□各調査結果	10
・地盤調査	10
・ 現況耐震診断	10
・部材劣化調査	10
・改修履歴調査	12
・痕跡調査	14
□修理方針	16
・耐震補強の方針	16
・修理方針	17
□便益施設・設備等の改修方針	26
□雨水排水の改修方針	26
□展示計画	26
□雨水排水現況図・排水計画図	27
□活用ゾーンニング	29
□現況写真	30

1. 相川郷土博物館の概要

□地区の概要

御料局佐渡支庁跡は北沢地区の入り口に位置する。

御料局佐渡支庁跡と旧鉱山本部事務所ほか数棟の建物群からなる現在の佐渡市立相川郷土博物館の敷地全域が史跡佐度金銀山遺跡御料局佐渡支庁跡として平成6年に国史跡に指定されている。

北沢地区は、明治時代以降の鉱山の近代化に伴い、選鉱・製錬拠点として整備された地区で、明治18年（1885）以降の大島高任による施設拡張から昭和10年代の国策に伴う施設拡張によって、現存する多くの施設群が建設された。北沢地区の入り口には、御料局佐渡支庁及び旧鉱山本部事務所が建設され、北沢地区を含めた佐渡鉱山の管理を行った。これらの施設は昭和28年（1953）の鉱山大縮小に伴い、多くが閉鎖され、上屋や機械類が撤去された。

御料局佐渡支庁及び旧鉱山本部事務所も昭和28年に閉鎖されたが、その後、相川町に払い下げられ、昭和31年（1956）からは相川町（現佐渡市）立相川郷土博物館として、活用されている。



□建物の概要

<御料局佐渡支庁跡>

明治22年（1889）に帝室財産へと編入された佐渡鉱山の管理を行うために建設された洋風2階建て、寄棟屋根葺瓦葺、横板張りの木造建築。

外装は当初、ペンキ塗りであったとされる。内部は漆喰仕上げ、床は当時珍しいリノリウム張りで、暖炉がついている。窓の構造が変わるなど、細部に改造があるものの概ね建築当初の形を留めている。明治29年（1896）に佐渡鉱山が三菱に払い下げられた後は、三菱の鉱山長室として昭和28年（1953）まで使用された。



<御料局佐渡支庁跡 外観（現況）>



<鉱山長室（昭和時代）>

□建物概要

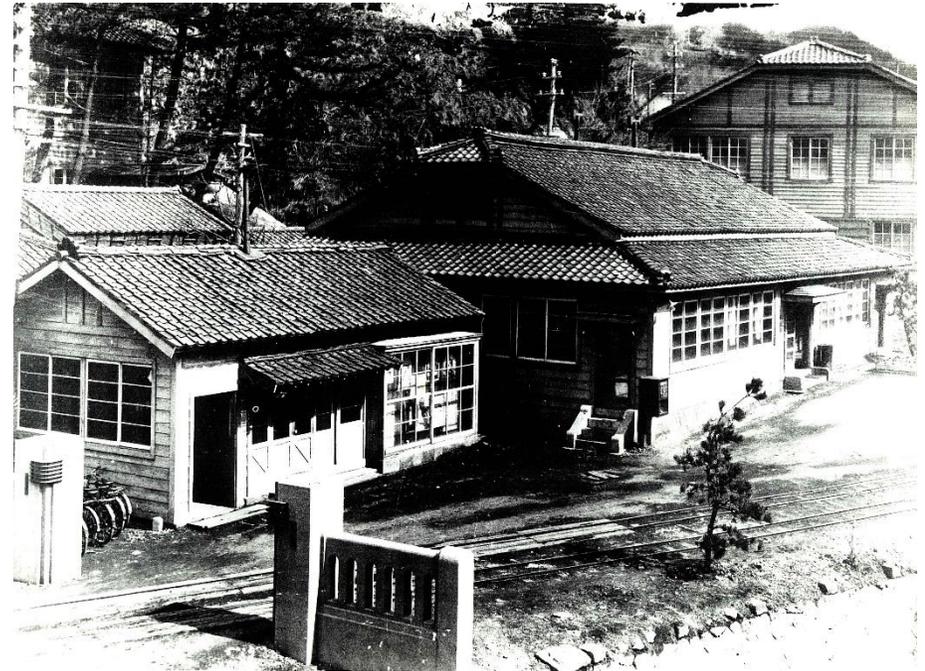
<旧鉱山本部事務所>

昭和11年（1936）に三菱の鉱山本部事務所として建設された木造建築である。平屋建て寄棟造棧瓦葺で、大規模な東棟と小規模な西棟からなる。

下屋が後補であるなど外観は建築当時から変化しているものの、御料局佐渡支庁跡と一体となって鉱山の管理拠点として昭和28年（1953）まで使用された。



<御料局佐渡支庁跡 外観（現況）>



<御料局佐渡支庁跡 外観（昭和12～13年頃）>

2. 関連計画との関係

□各計画等策定の流れ

策定年月	佐渡市博物館協議会	佐渡市議会	世界遺産推進課	市民
平成24年11月	①「佐渡市立博物館・資料館の将来構想（案）」について協議			
平成24年12月		①について市議会総務文教常任委員会へ報告		
平成28年3月			②「史跡佐渡金銀山遺跡保存管理計画書第Ⅱ期」策定 ③「佐渡金銀山ガイダンス施設（仮称）整備基本計画書」策定	
令和2年3月			④「佐渡歴史的風致維持向上計画」策定 ⑤「史跡佐渡金銀山遺跡整備基本計画書」策定	④についてのパブリックコメントを実施（R1.12～R2.1）



R3.3 御料局佐渡支庁跡耐震改修基本設計 策定

□各計画等での位置付け

計画等名称	位置付け
<p>①佐渡市立博物館・資料館の将来構想</p> <p>②史跡佐渡金銀山遺跡保存管理計画書第Ⅱ期</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・相川郷土博物館は世界遺産推進課に管理移管のうえ、近代鉱山史ガイダンス施設とする。 <p>□保存管理の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・史跡佐渡金銀山遺跡の保存を原則とする。 ・史跡佐渡金銀山遺跡の特徴、価値と構成要素を踏まえた保存管理を行う。 ・佐渡の地域特性や遺跡の立地環境を踏まえた適切な保存管理を計画する。 <p>□構成要素の特定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・御料局佐渡支庁跡・旧鉱山本部事務所及び関連遺構、近現代の選鉱・製錬関連の前身施設である地下遺構、それらと一体となった土地が本質的価値を構成する諸要素に特定されている。 また、相川郷土博物館の新館及び収蔵庫、有田八郎記念館、名誉町民資料館、相川文書館、記念碑等が史跡の価値に直接関係しない要素として、その他の諸要素に特定されている。 <p>□構成要素の保存管理の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・御料局佐渡支庁跡、旧鉱山本部事務所等の鉱山に関する近現代の建造物からなる地上遺構や地下遺構と一体となった土地の適切な保存管理を図る。 ・鉄、コンクリート、煉瓦、石、木といった様々な素材からなる建造物は、要素別保存管理に準じて適切に保存管理を行う。 ・古文書等の記録類には当地区に近世の集落跡等があったとされていることから、計画的な発掘調査等により地下遺構の把握に努めるとともに、土地の掘削等に際しては、近代のみならず近世以降の保存も図る。 ・相川文書館は、史跡とは直接関係の無い施設ではあるが、大正時代の建築である旧第四銀行相川支店行舎を移築した歴史的建造物であり、改修・更新の際には現状保存又は移設を検討する。 <p>□整備・活用の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近現代の金銀生産システムにおける「選鉱・製錬」及び「管理」を理解できる場として活用を図る。また、御料局佐渡支庁跡では近現代の鉱山に関する情報提供の場としての活用を図る。 ・地下遺構並びにコンクリート構造物、煉瓦建造物等の地上遺構の保存を図る。 ・史跡内及び史跡周辺的环境保全に努める。

計画等名称	位置付け
<p>③佐渡金銀山ガイダンス施設（仮称）整備基本計画書</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・佐渡金銀山のガイダンス施設について、効果的な運用を図るため、下記の3つの施設に整理。 <ul style="list-style-type: none"> ①メインガイダンス施設（きらりうむ佐渡） ②サテライトガイダンス施設 <ul style="list-style-type: none"> ・相川郷土博物館：歴史的建物を活かした近代の鉱山経営、選鉱・製錬の展示解説。 ③エントランス施設（佐渡島の玄関口である港） <p>※サテライトガイダンス施設の定義 史跡の本質的価値に対する理解を深めるため、メインガイダンス施設より詳細な各鉱山の情報を伝えるガイダンス施設のサブ拠点として、サテライトガイダンス施設を設置する。なお、サテライトガイダンス施設については下記の運用を想定する。 →既存の博物館や資料館等を活用 →市所有の施設（鉱山倶楽部、旧深見家など）を改修後、ガイダンス機能の付与について検討</p> <p>※公開・活用の情報提供 サテライトガイダンス施設は既存の博物館・資料館を利用することとし、各施設に定められた適切な情報提供のために、施設内外の整備を実施する。</p>
<p>④佐渡歴史的風致維持向上計画</p>	<p>□文化財の修理（整備）に関する具体的な計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・史跡「佐渡金銀山遺跡」では、史跡の価値を構成する要素である建造物として、特に相川郷土博物館として活用される旧御料局佐渡支庁跡や復原整備が行われた佐渡奉行所において、雨漏りや部材の劣化等がみられることから、整備基本計画が作成された際には、同計画に基づき、建造物の保存修理や耐震補強等の整備を行っていく。 <p>□文化財の保存・活用を行うための施設に関する具体的な計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点区域内にある佐渡金銀山ガイダンス施設は、史跡佐渡金銀山遺跡に関する各種情報やまち歩きに関する情報を提供している。また、相川郷土博物館や佐渡奉行所跡についても、佐渡金銀山に関する展示や建物の公開等により広く利用されており、これらは歴史的風致の発信拠点ともなっている。相川郷土博物館や佐渡奉行所跡については、より効果的な活用を図るために修理事業に併せて展示内容等の見直しを検討する。

※パブリックコメントの意見と回答（関係箇所抜粋）

意見	回答
<p>相川郷土博物館について、世界遺産登録を目指す当地の貴重な資料と他地域での資料比較ができる展示やイベントスペース活用など秀でた特徴のある施設として利用できるようお願いしたい。展示内容では、躍進的リニューアルを考えてもらいたい。</p>	<p>近隣にある施設との兼ね合いもあることから、関係各課と連携を図り、展示の充実など施設の活用を検討する。</p>
<p>昨年秋の「市総合教育会議」で相川郷土博物館は閉館が決まったと、新聞で報道されたが、博物館の閉館は撤回してほしい。さらにうむ佐渡ができたが、博物館の機能は持っていない。佐渡市の中で各課が異なる結論を持った場合、公表前に協議がなかったのか。相川郷土博物館は相川地区の歴史、特に北沢地区の学習に必要な施設である。たくさんの史料を所蔵しているのに、展示その他に活かしきれていない。建造物の補修とともに、普及活動にも力を入れてほしい。併せて、収蔵庫の建設を望む。</p>	<p>相川郷土博物館については、耐震化工事等を行う予定であることから、史料の展示等も含めた施設の活用等について、関係課と協議をしながら進めていく予定である。また、現在博物館・資料館のあり方や活用等も含めた「佐渡市博物館ビジョン（仮称）」策定に向けて取り組んでおり、施設の改修や収蔵庫等についても検討している。</p>

⑤史跡佐渡金銀山遺跡整備基本計画

□保存整備

- ・外観の修理設定年代は「昭和28年の佐渡鉱山大縮小に伴い、市に払い下げられた直後の鉱山事務所の姿」を基本とする。内装については、博物館利用のために改装されていることから以下の調査に基づいて修理方法を決定する。
- ・解体調査等の実施により建造物的価値と改修履歴を把握し、その結果に基づいた修理工事を実施する。
- ・耐震診断の調査結果をもとに耐震補強の方針を決定し、耐震補強工事を実施する。
- ・サテライトガイダンス施設としての活用を踏まえた保存整備を実施する。

□活用整備

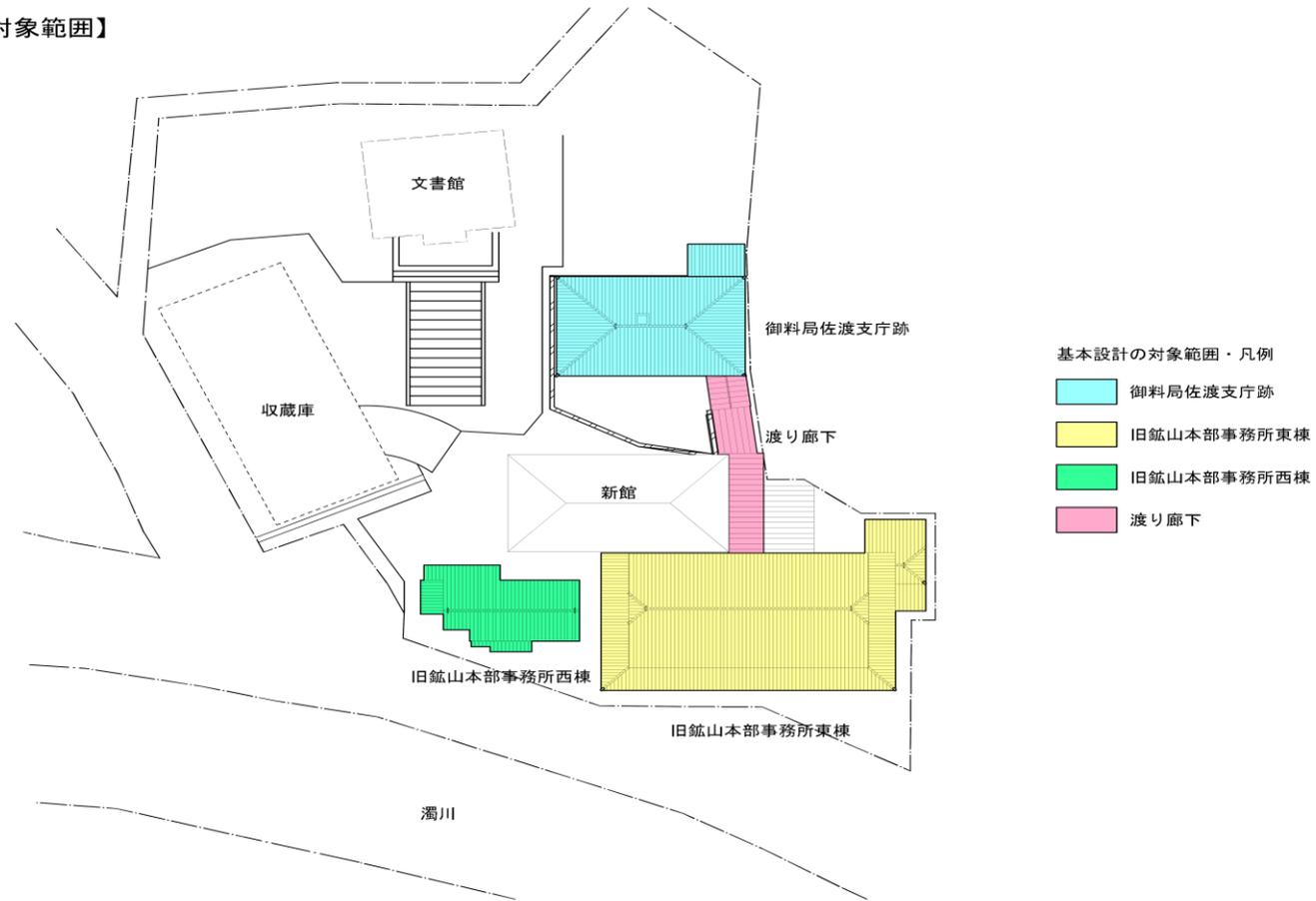
- ・修理設定年代を基本として整備する。
- ・旧鉱山本部事務所として利用された履歴を活用し、近現代の相川金銀山を紹介するサテライトガイダンス施設として整備する。また、鉱山事務所当時の間取りや建築様式を留めることから、歴史的建造物を体感できる施設としても活用する。

3. 基本設計の概要

□基本設計の対象

- ・御料局佐渡支庁跡、旧鉱山本部事務所東棟、旧鉱山本部事務所西棟、渡り廊下

【基本設計の対象範囲】



相川郷土博物館
現況配置図
A3 : S=1:300



別紙 -1-

□基本設計方針

【共通事項】

- ・外観の修理設定年代は「昭和28年の佐渡鉱山大縮小に伴い、相川町に払い下げられた直後の鉱山事務所の姿」を基本とする。

【御料局佐渡支庁跡】

- ・内部は「昭和28年の佐渡鉱山大縮小に伴い、相川町に払い下げられた直後の鉱山事務所の姿」が残されていることから、現状の間取り及び仕上げを保存修理し、当時の雰囲気伝える整備とする。

【旧鉱山本部事務所東棟】

- ・博物館運営のための改変が度々行われており、払い下げられた当時の間取り及び意匠が失われている部分がある。サテライトガイダンス施設としての展示活用にあたって既存壁面を有効に活用するため、現状の間取りのままとし、展示施設として機能するよう内装を整備する。

【旧鉱山本部事務所西棟】

- ・内部は学芸員室及び物置の天井並びに旧館長室の壁・天井に「昭和28年の佐渡鉱山大縮小に伴い、相川町に払い下げられた直後の鉱山事務所の姿」が残されていることから、これらについては保存とする。床及び学芸員室及び物置の壁については博物館利用のために改装されていることから、学芸員室として機能するよう整備する。

□各調査結果

◇地盤調査

令和2年8月28日にスウェーデン式サウンディング試験を実施した。建物周辺地盤は粘性土と砂質土の互層で構成されていることが確認された。御料局佐渡支庁跡の地盤は地表からおおむね2mが軟弱層で層厚1mほどの急速自沈層を有する。簡易計算法による推定圧密沈下量は5cmを超える。旧鉦山本部事務所の地盤は急速自沈層の層厚が25cmと薄く、推定圧密沈下量は1cmと小さい。

◇現況耐震診断

現況調査に基づき、御料局佐渡支庁跡及び旧鉦山本部事務所東棟、西棟の現況耐震診断を「木造住宅の耐震診断と補強方法」に準拠して一般診断にて実施した。

御料局佐渡支庁跡は1階、2階ともに耐震要素が少なく、かつY方向のバランスが取れていない。上部構造の評点は1階が $X=0.02 \cdot Y=0.10$ 、2階が $X=0.04 \cdot Y=0.08$ と非常に低く（0.7未満は大地震時に倒壊する可能性が高い）、耐震補強が必要である。

旧鉦山本部事務所東棟は耐震要素が非常に少ないが、全体バランスは何とか保たれているものの、上部構造の評点は $X=0.07 \cdot Y=0.32$ と非常に低く、耐震補強が必要である。

旧鉦山本部事務所西棟は耐震要素が少ないが、全体バランスは何とか保たれているものの、上部構造の評点は $X=0.31 \cdot Y=0.39$ と非常に低く、耐震補強が必要である。

◇部材劣化調査

①基礎石

流紋岩質溶結凝灰岩と推測される石が使用されており、風化が進んで表面が崩れやすくなっている。旧鉦山本部事務所東棟の南側は特に風化が進んでいる。

②軸組

旧鉦山本部事務所東棟及び旧鉦山本部事務所西棟の土台・柱脚の一部に腐朽が確認された。梁・小屋組み材に腐朽は確認されなかった。

御料局佐渡支庁跡の便所は北側並びに東側斜面からの土砂が堆積し、土台及び柱脚が腐食し、下屋全体が傾いている状況である。

屋根下地においては、旧鉦山本部事務所東棟のI物置南側に雨漏りが生じている。その他、雨漏りの形跡は確認されなかった。

③外部仕上げ

御料局佐渡支庁跡の南側2階外壁下見板及び各面軒天板に欠損や外れが確認された。特に南側2階外壁下見板は令和2年7月の時点では外れていなかったものが、10月の調査時に外れていることが確認された状況である。窓枠は劣化・風化が進んでいるとともに、鉄製格子は錆が進行している。

旧鉦山本部事務所東棟及び旧鉦山本部事務所西棟の外壁下見板並びに窓枠に極端な劣化・風化は確認されなかった。

屋根は、御料局佐渡支庁跡、旧鉦山本部事務所東棟、旧鉦山本部事務所西棟とも全体的に乱れが生じている。特に棟瓦の乱れが大きい。

④外部建具

御料局佐渡支庁跡、旧鉦山本部事務所東棟、旧鉦山本部事務所西棟とも全体的に開閉ができない状態であり、枠材の風化も進んでいる。特に御料局佐渡支庁跡の南面西側窓欄間の腐食が著しい。

また、御料局佐渡支庁跡の窓のガラス止め枠が欠損している箇所が多く、過去にガラスの脱落事故も報告されている。加えて窓額縁の欠損も確認された。

⑤内部仕上げ

【床】

御料局佐渡支庁跡の各室はリノリウム貼りとなっており、1階F展示室及び2階H展示室は一部損傷が確認された。また、2階G展示室はリノリウム貼りが撤去されており現在板張りとなっている。加えて、2階H展示室の西側壁際中央付近の床板が下がり巾木取り合い部に隙間が生じている。

旧鉦山本部事務所東棟の床について、展示のために改修された仕上げであり、特に劣化は確認されなかった。

旧鉦山本部事務所西棟の床について、学芸員室として改修された仕上げであり、特に劣化は確認されなかった。

【壁】

御料局佐渡支庁跡の各室は漆喰塗りとなっており、部分的にクラックが生じている他、配線工事のための穴がつけられている箇所が散見された。

旧鉦山本部事務所東棟の展示室壁は、展示のために改修された仕上げであり、特に劣化は確認されなかった。

旧鉦山本部事務所西棟の学芸員室は新建材により改修された仕上げであり、特に劣化は確認されなかった。

【天井】

御料局佐渡支庁跡の各室は漆喰塗りとなっており、部分的にクラックが生じている他、配線工事のための穴があげられている箇所が散見された。また、G展示室には漆喰天井を切り欠いて天井点検口があげられている。

旧鉦山本部事務所東棟の展示室は、展示のために改修された仕上げであり、特に劣化は確認されなかった。

旧鉦山本部事務所西棟の東側学芸員室はラワン合板飾り格縁張り、西側学芸員室はプリント合板張り、物置（旧館長室）は漆喰仕上げとなっている。学芸員室は昭和30年代あるいは40年代に使用された建材と推測され、歪みが確認されることから、材料の劣化が生じている可能性が考えられる。

⑥床不陸測定・柱傾き測定（別紙P 6～9参照）

令和2年9月12日に床不陸測定と柱傾き測定を行った。その結果、旧鉦山本部事務所東棟は東から西に向かって沈下している傾向が確認された。御料局佐渡支庁跡は北から南に向かって沈下している傾向が確認された。柱の傾きは顕著なものは確認されなかった。

以上のことから、床の不陸と柱傾きには明確な因果関係が無く、床の不陸は施工精度によるものと考えられる。

加えて、土台石と周辺地盤の状況を目視調査した結果、土台石の下に敷き並べている礎石があることを確認した。土台石の傾斜やひび割れは見られず、礎石自体も安定している状態であった。

◇改修履歴調査

①古写真による御料局佐渡支庁の窓改修履歴

- ・建設当初(御料局時代)は全て両開き窓であった。
- ・北沢浮遊選鉦場建設当時(三菱時代)に1階西面が欄間付き引違い2連窓に改修されている。
- ・旧相川町払下げ時代に2階の窓が欄間付き引違い窓に改修されている。現状はこの形状。

②記録による改修履歴

博物館運営のための改変が度々行われている。

昭和48年（1973）：1階展示室改装及び特別展示室の新築

昭和48年（1973）：1階展示室改装及び特別展示室の新築

昭和51年（1976）：文書館（旧第四銀行旧行舎）移築。

昭和52年（1977）：旧副長室に遊女の展示コーナーを新設。

昭和53年（1978）：本館の外壁修繕。

昭和54年（1979）：収蔵庫完成、本館屋根修繕、展示室改装。

昭和55年（1980）：道路改修工事のため事務室の一部を切り取る、南沢疎水道貫通記念碑を文書館脇に移転、本館屋根修繕、収蔵庫周辺の排水溝改修。

昭和56年（1981）：本館の床及びトイレ修繕、御料局内壁修繕。

昭和57年（1982）：御料局外壁修繕及び本館屋根修繕。

昭和58年（1983）：御料局屋根修繕。

※上記の他、昭和31年に窓の鉄格子、外壁の塗装、リノリウムの張替などの予算が組まれたとの記録が残っている。

③現地確認による改修箇所

現地調査においては、以下の改修部分を確認した。

【御料局佐渡支庁跡】

- ・ 2階G展示室のリノリウム貼りが撤去されている。
- ・ 窓の室内側に遮光のための合板が張られている。

【旧鉾山本部事務所東棟】

- ・ 垂木の一部と野地板が改修されている。
- ・ 旧鉾山本部事務所東棟の床は、旧床板の上にフローリングが張られている。
- ・ B展示室中央の一部は旧床板が欠損している。加えて、床下に残材が散乱しており、床組み材が改修されている。
- ・ I物置の南側出入り口部で敷石が斫りとられており、物置の床組み材が改修されている。
- ・ 展示室壁は合板張りのうえに化粧縦格子が取り付けられ、一部には展示ケースが造りこまれている。
- ・ 展示室天井は、化粧石膏ボード張りとなっており、一部には展示ケースが造りこまれている。

- ・窓の外部にアルミ製格子が取り付けられている。

【旧鉱山本部事務所西棟】

- ・垂木と野地板が改修されている。
- ・学芸員室の床はフローリング張り、壁は新建材（化粧合板）張りに改修されている。

◇痕跡調査

【御料局佐渡支庁跡】

- ・1階E展示室と2階G展示室の床板に和釘と洋釘が併用されていることが確認された。
- ・煙突の床下まわりにたたきが確認された。
- ・引違い窓の外部に丁番・フランス落としの痕跡が確認された。
- ・外壁下見板軒桁付近及び建具枠上部に塗料が確認された。
- ・木羽板葺きの屋根下地が確認された。

【旧鉱山本部事務所東棟】

- ・玄関両開き戸の内側に建具枠・丁番跡・フランス落とし跡が確認された。
- ・展示室出入り口2枚引違い戸の外側に框・方立跡・鴨居ホゾ跡・欄間敷居ホゾ跡・1本溝欄間鴨居が確認された。
- ・A展示室と中央廊下南側開口柱間に鴨居ホゾ跡及び2本溝欄間鴨居が確認された。
- ・B展示室と中廊下北側開口柱間に鴨居ホゾ跡及び2本溝欄間鴨居が確認された。
- ・B展示室と中廊下開口南側柱間に敷鴨居ホゾ跡及び2本溝欄間鴨居が確認された。
- ・A展示室の特別展示室入口付近床に敷き石が確認された。
- ・7中央廊下と渡り廊下の開口枠に丁番跡及び化粧枠が確認された。
- ・C展示室出入り口枠に丁番跡及び化粧枠が確認された。
- ・A展示室とJ事務室、B展示室とI物置の間仕切り壁に切断された柱が確認された。
- ・B展示室とI物置の間仕切り壁北端柱間I物置側に腰壁の痕跡が確認された。

- ・ B展示室とI物置の間仕切り壁北端柱間I物置側に腰壁の痕跡が確認された。
- ・ B展示室とI物置の間仕切り壁柱間に2本溝鴨居が確認された。
- ・ I物置南側出入り口の敷居高さが外部からの出入り高さになっている。
- ・ A展示室とJ事務室の間仕切り壁柱間に1本溝鴨居が確認された。
- ・ 窓枠外部に格子の釘留め跡が確認された。
- ・ 外壁下見板・化粧柱・軒天井などに塗料が確認された。
- ・ 小屋裏に（古写真にある）トップライトと推測される台形状の筒が確認された。

【旧鉦山本部事務所西棟】

- ・ 旧館長室と受付の間仕切り壁に出入り口が確認された。
- ・ 受付外部脚部周りに金属板による納まりが確認された。
- ・ 学芸員室南側庇西端ケラバに添え垂木の追加が確認された。
- ・ 小屋裏に東棟と類似した台形状の筒が確認された。

□修理方針

◇耐震補強の方針

①地盤改良の検討

スウェーデン式サウンディング試験の結果、御料局佐渡支庁跡において層厚1mほどの急速自沈層が確認され、圧密沈下が懸念されることから、史跡指定地として地盤の掘削が最小限で済む工法での地盤改良の検討を行った。

しかしながら、御料局佐渡支庁跡は明治中頃、旧鉦山本部事務所東棟は昭和初期に建築された建物で、ほぼ一世紀相当の年数が経過していることから、圧密沈下が懸念される急速自沈層が収束するには十分な年数であると考えられる。

加えて、床不陸測定と柱傾き測定を行った結果からは、床の不陸と柱傾きには明確な因果関係が確認できず、床の不陸は施工精度によるものと考えられる。

したがって、これらの状況を総合的に判断し、地盤改良は不要であると判断する。

ただし、耐震補強及び活用方針として、建物の荷重増加を必要最小限に抑える方法を選択する必要がある。

また、御料局佐渡支庁跡が立地している石垣が地震時に耐えうるかどうかは、建物を保護する上で重要な要件であるとともに、史跡の保護として今後、水抜きパイプを設置して背面土圧の抑制を図るなどの検証を行うことが望ましい。

②土台・基礎の補強方針

御料局佐渡支庁跡、旧鉦山本部事務所東棟とも礎石の上に土台石を載せ、その上に土台と柱を建てるだけの造りとなっている。この工法は、大きな地震の際、土台が土台石からズレたり土台石自体が転んでしまう恐れがある。

そこで、日本建築防災協会の「木造住宅の耐震診断と補強方法（2012改訂版）」に記載されているように、土間コンクリートを打設して土台石の転びを防止し、土台のズレを防止する足固め固定金物を土間コンクリート内へアンカーする必要がある。

また、ホールダウン金物は、定着長さが短いコルトアンカー等を採用し、土台直下まで立上げたコンクリート内へアンカーする。この時、土台石は当該部分のみ取外してコンクリートに置き換え、既存礎石との調和をふまえ表面を研り仕上げとする。

③耐力壁設置の方針

御料局佐渡支庁跡は、外壁下見板を全面取外し、新規筋違補強および新規構造用合板補強を外部から行ってから外壁下見板を再取付けする。内壁漆喰塗りと漆喰塗り天井には手を加えないこととする。

旧鉦山本部事務所東棟は、外壁下見板を全面取外し、内壁と天井を全面撤去する。新規構造用合板補強を内部から行った後に外壁下見板を再取付けし、内壁を新規に復旧する。耐震補強のための補強壁は現在の展示室と廊下の間の上屋筋に設置する。

旧鉦山本部事務所西棟は、外壁下見板を全面取外し、内壁と天井を全面撤去する。正面西側窓の室内側に新規軸組による耐震壁を設置するとともに、物置と学芸員室の間仕切り壁に新規構造用合板補強を行った後、外壁下見板を再取付けし、内壁を新規に復旧する。

御料局佐渡支庁跡、旧鉦山本部事務所東棟及び西棟とも、H12建告1460号に準拠したホールダウン金物、柱・梁など接合金物、筋交い金物等の接合金物を設置する。この時、内部の漆喰塗り土壁と下地の貫が構面から外れて損傷しないよう、貫と柱をL字金物によりあらかじめ緊結する。

構造補強後の診断結果は以下に示すとおりとなり、1.0以上～1.5未満の一応倒壊しない判定となる。なお、補強を最小限に抑えるため評点は1.0に近い値を目指した。

御料局佐渡支庁跡 : 1階 X方向=1.03・Y方向=1.17、2階 X方向=1.19・Y=1.13

旧鉦山本部事務所東棟 : X方向=1.16・Y方向=1.16

旧鉦山本部事務所西棟 : X方向=1.18・Y方向=1.17

◇修理方針

【御料局佐渡支庁跡】

外部部位	現状仕上げ	課題	修理方針
屋根	瓦葺き	<ol style="list-style-type: none"> 1. 全体的な乱れと下り棟瓦乱れの修理並びに欠損・割れの補修に当たっての解体範囲を検討。 2. 補修材料の選定。 3. 長寿命化(将来的な雨漏り対策)として屋根下地の改善並びに瓦止めつけ状態の改善を検討。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 全面取外しの上、現状の瓦で葺き直し。 2. 補修材は既存にあわせて特注品とすることを検討。 3. 平葺き瓦の下地を確認し、葺き土がある場合は葺き土を取り除く。 水平構面の補強のため、既存野地板の上から構造用合板張り。 雨漏り防止のため、アスファルトルーフィング2重張り。 瓦棧を新規に取付け、既存瓦を番線止め。

外部部位	現状仕上げ	課題	修理方針
軒天	板張り	特になし。	欠損部追補。
外壁	下見板張りの上 S O P 塗	<ol style="list-style-type: none"> 昭和31年5月に外壁塗装の予算が組まれたとされ、博物館開館（昭和31年7月）後の写真では外観に塗装が確認できるが、払下げ当時（開館前）も同様に塗装されていたか確認できていない。 塗料の痕跡が確認されるが、残存する塗料片からの目視では色の判断が難しく、塗料の分析などによる色の選定検討が必要。 窓枠、見切り枠に風化・反りがみられる部分の補修工法。 	<p>下見板は現状保存とする。 腐食・劣化部は下見板取り替え。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2. : 払下げ当時に塗装されていることが判明した場合、保護塗料塗り（着色）を施す。 ※着色を行わない場合でも、劣化防止のためにクリアの保護塗料塗りを行うか要検討。 窓枠・見切り枠は風化・反りが著しい部分を取り替え。
建具	木製建具 引違い窓+欄間横軸回転 S O P 塗 鉄格子	<ol style="list-style-type: none"> 古写真による2階窓の開閉機構の確認。 <ol style="list-style-type: none"> 建設当初 : 全て欄間なし両開き窓、鉄格子なし 三菱時代 : 1階2連窓は横軸回転欄間+引違い窓、2階は欄間なし両開き窓、鉄格子なし 旧相川町払下げ時代 : 1階2階とも横軸回転欄間+引違い窓、 現状 : 3) + 1階鉄格子つき 塗料について下見板と同様、色の選定検討。 	<p>現状保存。 腐食部材補修。 ガラス止材補修。 建付け調整。 鉄格子撤去。</p>
旧トイレ	瓦葺き 下見板張りの上 S O P 木製建具	<ol style="list-style-type: none"> 背面からの土砂堆積物の除去と土砂流入防止。 土台・柱脚が腐食し下屋全体が傾いている状態の修理工法。 	<ol style="list-style-type: none"> 現状土砂の撤去と土留めの新設。 下屋の全解体修理。

外部部位	現状仕上げ	課題	修理方針
雨水排水	自然石縁位置側溝	1. 東側側溝の排水先の確保	1. 旧鉱山本部事務所東棟の東側渡り廊下を撤去し排水側溝を新設
内部部位	現状仕上げ	課題	修理方針
床	各室：リノリウム張り 廊下：縁甲板張り	1. 劣化したリノリウムの保存と修理方法の検討。 2. 来館者が土足利用か上履き利用かによるリノリウムの保護。 3. 展示計画により、リノリウムの展示範囲を検討。	現状保存を基本とする。 E 展示室：以下の2案を提案。 案1) 現状保存。保護として合板敷+カーペット張り。 案2) 現状保存。従来通り上履き利用とする。 F 展示室、H 展示室：以下の3案を提案。 案1) 現状保存。状態がよい範囲を展示、その他範囲は合板敷+カーペット張りで保護する。 案2) 現状保存。従来通り上履き利用とする。 案3) 劣化範囲のリノリウムを撤去（部材保存）し、新規天然リノリウムに張り替え。 G 展示室：以下の2案を提案。 案1) 新規天然リノリウム張りで復原。（置き敷き） 案2) 荒床の状態（和釘・洋釘の併用）を展示する。但し、上履き利用が条件。
壁	漆喰塗り	1. クラック部の補修工法の検討 2. 穴あき部の補修工法の検討 3. 補修後の見た目の検討	1. クラック部補修は以下を提案。 案1) 現状保存 案2) クラック周辺漆喰仕上げ撤去の上、下地補修漆喰塗り 2. 穴あき部は石膏プラスターを充填。 3. EP塗。

内部部位	現状仕上げ	課題	修理方針
天井	漆喰塗り	<ol style="list-style-type: none"> 1. クラック部の補修工法の検討 2. 穴あき部の補修工法の検討 3. 補修後の見た目の検討 	<ol style="list-style-type: none"> 1. クラック部補修は以下を提案。 案1) 現状保存 案2) 全面漆喰仕上げ撤去の上、下地補修漆喰塗り 2. 穴あき部は石膏プラスターを充填。 3. E P 塗。
建具	木製建具	<ol style="list-style-type: none"> 1. 金具の補修工法 2. 既存リノリュウム、展示物の保護。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 必要に応じて丁番、戸車取替。握り玉は注油。 2. 必要に応じて窓をロールスクリーンなどで遮光。

【旧鉱山本部事務所東棟】

外部部位	現状仕上げ	課題	修理方針
屋根	瓦葺き	<ol style="list-style-type: none"> 1. 全体的な乱れと棟瓦乱れの修理並びに割れ補修に当たっての解体範囲を検討。 2. 補修材料の選定。 3. 長寿命化（将来的な雨漏り対策）として屋根下地の改善並びに瓦止めつけ状態の改善を検討。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 全面取外しの上、現状の瓦で葺き直し。 2. 補修材は既存にあわせて特注品とすることを検討。 3. 平葺き瓦の下地を確認し、葺き土がある場合は葺き土を取り除く。 水平構面の補強のため、既存野地板の上から構造用合板張り。 雨漏り防止のため、アスファルトルーフィング2重張り。 瓦棧を新規に取付け、既存瓦を番線止め。
外壁	下見板張りの上S O P 塗	<ol style="list-style-type: none"> 1. 昭和31年5月に外壁塗装の予算が組まれたとされ、博物館開館（昭和31年7月）後の写真では外観に塗装が確認できるが、払下げ当時（開館前）も同様に塗装されていたか 	<p>下見板は現状保存とする。 腐食・劣化部は下見板取り替え。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 2. : 払下げ当時に塗装されていることが判明した場合、保護塗料塗り（着

外部部位	現状仕上げ	課題	修理方針
		確認できていない。 2. 塗料の痕跡が確認されるが、残存する塗料片からの目視では色の判断が難しく、塗料の分析などによる色の選定検討が必要。	色)を施す。 ※着色を行わない場合でも、劣化防止のためにクリアの保護塗料塗りを行うか要検討。
建具	木製建具 引違い窓 SOP塗 アルミ格子	1. 窓格子を設置するか検討。 2. 塗料について下見板と同様、色の選定検討。	現状保存。 腐食部材補修。 建付け調整。 アルミ格子撤去。
柱脚・土台	－	柱脚・土台腐食部の補修工法	部分ジャッキアップによる根継ぎ・継ぎ木。
基礎石	流紋岩質溶結凝灰岩	風化・劣化からの保護	浸透性吸水防止材塗布などによる表面保護。

内部部位	現状仕上げ	課題	修理方針
床	縁甲板張りの上フローリング張り J事務室西側 ：縁甲板張り	1. 旧床仕上げである縁甲板張りの保存と、来館者土足利用の現状をふまえた保護の検討。 2. 旧床仕上げの展示の検討。	現状保存を基本とする。 1. 旧縁甲板の上フリーロング張り張り替え。 J事務室西側についても旧縁甲板の上フリーロング張り。 2. 旧縁甲板張りを展示するためのポリカーボネート板を一部に設置する。A展示室の石敷は現状のまま展示する。
壁	展示室 ：合板張りの上、化粧縦格子取付け 事務室・物置 ：漆喰仕上げ腰壁板張り SOP、一部合板張り	1. 展示室 ：耐震壁の設置と壁仕上げ材の検討 (旧相川町払下げ当時の記録や壁仕上げの痕跡がなく当時の仕上げが不明) 2. 事務室・物置 ：合板張り部分のしっくり仕上げ腰壁板張りの復原検討。	1. 切断されている柱を新材にて復原し、耐震壁設置のための間柱を新設する。壁仕上げは展示室としての活用をふまえ壁紙張りとする。 (今後の調査により当時の仕上げが判明した場合は、再検討とする。) 2. 合板張り部分を撤去し、漆喰仕上げ腰壁板張りSOPとする。

内部部位	現状仕上げ	課題	修理方針
天井	展示室 ：化粧石膏ボード張り 事務室・物置 ：小幅板張りSOP、一部化粧石膏ボード張り	1. 展示室 ：天井仕上げ材の検討（旧相川町払下げ当時の記録や壁仕上げの痕跡がなく当時の仕上げが不明） 2. 事務室・物置 ：化粧石膏ボード張り部分の小幅板張りSOP復原検討。	1. 展示室としての活用をふまえ岩綿吸音板張りとする。（今後の調査により当時の仕上げが判明した場合は、再検討とする。） 2. 合板張り部分を撤去し、しっくり仕上げ腰壁板張りSOPとする。
建具	木製建具	1. 金具の補修工法 2. 展示物の保護。	1. 必要に応じてレール・戸車を新設。 2. 必要に応じて窓をロールスクリーンなどで遮光。

【旧鉱山本部事務所西棟】

外部部位	現状仕上げ	課題	修理方針
屋根	瓦葺き	1. 全体的な乱れと棟瓦乱れの修理並びに割れ補修に当たっての解体範囲を検討。 2. 補修材料の選定。 3. 長寿命化(将来的な雨漏り対策)として屋根下地の改善並びに瓦止めつけ状態の改善を検討。	1. 全面取外しの上、現状の瓦で葺き直し。 2. 補修材は既存にあわせて特注品とすることを検討。 3. 平葺き瓦の下地を確認し、葺き土がある場合は葺き土を取り除く。 水平構面の補強のため、既存野地板の上から構造用合板張り。 雨漏り防止のため、アスファルトルーフィング2重張り。 瓦棧を新規に取付け、既存瓦を番線止め。
外壁	下見板張りの上SOP塗	1. 昭和31年5月に外壁塗装の予算が組まれたとされ、博物館開館（昭和31年7月）後の写真では外観に塗装が確認できるが、払下げ当時（開館前）も同様に塗装されていたか確認できていない。	下見板は現状保存とする。 腐食・劣化部は下見板取り替え。 1. 2. : 払下げ当時に塗装されていることが判明した場合、保護塗料塗り（着色）を施す。

外部部位	現状仕上げ	課題	修理方針
		2. 塗料の痕跡が確認されるが、残存する塗料片からの目視では色の判断が難しく、塗料の分析などによる色の選定検討が必要。	※着色を行わない場合でも、劣化防止のためにクリアの保護塗料塗りを行うか要検討。
建具	木製建具 引違い窓 SOP塗 一部アルミサッシ	1. アルミサッシの撤去、木製建具の復原。 2. 塗料について下見板と同様、色の選定検討。	1. アルミサッシを木製建具に取替。建具の意匠は既存木製建具に準拠する。 2. 木製建具は現状保存。 腐食部材補修。 建付け調整。
柱脚・土台	-	1. 柱脚・土台腐食部の補修工法 2. 西側通路の地盤高さが建物土台よりも高いため改修を検討。	1. 下屋を半解体し軸組のみにした後、部分ジャッキアップによる根継ぎ・継ぎ木。 2. 通路舗装を撤去し、地盤高さを建物土台下端よりも低くする。（史跡の土地改変にあたるかどうか調整が必要）

内部部位	現状仕上げ	課題	修理方針
床	フローリング張り	1. 新規仕上げ材の検討 (旧相川町払下げ当時の記録や壁仕上げの痕跡がなく当時の仕上げが不明)	1. 床仕上げは学芸員室としての活用をふまえフリーリング張り替えとする。
壁	学芸員室・物置 ：化粧合板張り。 旧館長室 ：漆喰塗り	1. 学芸員室・物置：新規仕上げ材の検討。 (旧相川町払下げ当時の記録や壁仕上げの痕跡が確認できず、当時の仕上げが不明) 2. 旧館長室：現状保存の検討。	1. 壁仕上げは学芸員室としての活用をふまえ壁紙張りとする。 2. 旧館長室の漆喰塗りは現状保存とする。
天井	学芸員室：ラワン合板飾り格縁張り 物置：プリント合板張り 旧館長室：漆喰塗り	1. 学芸員室：博物館開館当時の部材の可能性。一定の価値を認めるか要検討。 2. 物置：新規仕上げ材の検討。（旧相川町払下げ当時の記録や天井仕上げの痕跡が確認できず、当時の仕上げが不明） 3. 旧館長室：現状保存の検討。	1. 現状保存を基本とし、劣化が著しい範囲は類似材にて張り替える。 2. 活用をふまえ化粧石膏ボード等に張り替える。 3. 旧館長室の漆喰塗りは現状保存とする。

内部部位	現状仕上げ	課題	修理方針
建具	木製建具 ：化粧合板フラッシュ戸	1. 新規建具の検討 2. 旧館長室と旧受付の欠損建具の新設の検討。	1. 内部建具は学芸員室としての活用をふまえ取り替えとする。 2. 旧館長室と旧受付の間の建具は活用計画に応じて新設の要否を検討する。

【渡り廊下】

外部部位	現状仕上げ	課題	修理方針
屋根	金属板瓦棒葺き	1. 渡り廊下西面の突出部が新館建設の際に切断・撤去されている。 2. 便所前廊下の屋根は後の改変を受けており、小屋組（束、母屋、垂木、野地板）を含めて新しい。（階段部分、御料局前廊下は未確認） 3. 階段部分の屋根を除き、勾配が緩く、落葉がたまりやすい。	1. 撤去部分の復原は難しく、現状維持を基本とする。 2. 近年の改変部分は同材、同仕様による全面葺き直しを検討する。 3. 頻繁な清掃を要する（御料局佐渡支庁跡・旧鉱山本部事務所との屋根の納まりは変更しない）。
軒天	不燃材張り	1. 屋根の改変や不燃材張りによって復原仕様が不明瞭。	1. 屋根の改変を受けている便所前廊下は現状保存とする。 その他部分は更なる痕跡調査を進め、復原に努める。 復原根拠となる痕跡が不十分な場合、現状保存とする。
外壁	下見板張り	1. 昭和31年5月に外壁塗装の予算が組まれたとされ、博物館開館（昭和31年7月）後の写真では外観に塗装が確認できるが、払下げ当時（開館前）も同様に塗装されていたか確認できていない。 2. 塗料の痕跡は確認できない。	下見板は現状保存とする。 腐食・劣化部は下見板取り替え。 1. 2. : 払下げ当時に塗装されていることが判明した場合、保護塗料塗り（着色）を施す。 ※着色を行わない場合でも、劣化防止のためにクリアの保護塗料塗りを行うか要検討。

外部部位	現状仕上げ	課題	修理方針
		3. 渡り廊下西面の突出部が新館建設の際に切断・撤去されている。元々室内だった範囲に外壁を張る場合、仕様の検討が必要（現在は新館の軒内にあり、漆喰壁や建具が現存する）。	3. 外壁を張る場合、以下を提案。 案1) 元々室内だった範囲は、復原仕様ではない（整備によるものと明らかな）仕上げ材を施工する。 案2) 他の壁面に合わせて下見板張りとする。
建具	引違い窓 アルミドア	1. 引違い窓 2. アルミドアの撤去、木製建具の復原	1. 木製建具は現状保存。 腐食部材補修。建付け調整。 2. アルミドアは木製建具に取替。建具の意匠は御料局佐渡支庁跡または旧鉱山本部事務所に準拠する。
柱脚・土台	－	1. 柱脚・土台腐食部の補修工法	1. 半解体による修理（根継ぎ・継ぎ木）。

内部部位	現状仕上げ	課題	修理方針
床	モルタル塗り (人造石塗りか)	1. モルタルに浮き、亀裂が見られる 2. モルタル塗りの時期を確認する必要がある。	1. 床補修は以下を提案。 案1) 現状保存（浮き・亀裂は補修） 案2) 全面撤去の上、同仕様による新規施工
壁	木摺下地漆喰塗りの上に 新建材（化粧合板）被覆	1. 壁面は漆喰塗りと明らか。腰壁の有無・仕様が不明。	1. 木摺下地漆喰塗り復原。腰壁は痕跡に従って復原。
天井	化粧石膏ボード張り	1. 当初仕様不明。	1. 今後の痕跡調査による。
基礎	流紋岩質溶結凝灰岩 北面一部コンクリート	1. 基礎下端の土砂流出が見られる	1. 現状土砂の撤去と土留めの新設、雨水排水の整備。

□便益施設・設備等の改修方針

バリアフリー対応として、旧鉱山本部事務所東棟出入り口の段差解消のための簡易スロープ設置、多目的トイレの新設、御料局佐渡支庁跡への移動に際してのいす式昇降機設置の検討を行う。

建築基準法並びに消防法に準拠した換気設備・避難誘導設備・防災設備の設置を行う。

展示施設として必要な照明設備・空調設備の設置を行う。

□雨水排水の改修方針

現在の雨水排水は御料局佐渡支庁跡の背面側を水上とし、敷地東側の側溝を通して旧鉱山本部事務所東棟玄関前の道路側溝に至る経路と敷地西側を通して旧鉱山本部事務所西棟西側の道路側溝に至る経路としている。しかし、東側の経路は有田八郎記念館への渡り廊下で分断され、放流先が確保されていない状態である。加えて、御料局佐渡支庁跡旧トイレから旧鉱山本部事務所東棟トイレまでの区間が土砂で埋まっていて機能していない状態である。

また、西側の経路は旧鉱山本部事務所東棟及び西棟の北側の側溝の放流先が確保されていない状態である。

改修にあたっては、有田八郎記念館への渡り廊下を撤去し、東側の経路を接続する方針とする。加えて御料局佐渡支庁跡旧トイレから旧鉱山本部事務所東棟トイレまでの区間は既存側溝の上に穴あき排水管を敷設し、土砂の堆積による排水機能の低下を防ぐよう対策する。

また、西側の経路の旧鉱山本部事務所東棟及び西棟の北側の側溝については道路側溝に放流されるよう、排水溝を延長する。

□展示計画

相川郷土博物館の役割として、相川金銀山が佐渡島の発展に寄与した歴史的な背景を学ぶことができる歴史資料の体系的な展示を目指すとともに「観光地としての博物館の位置付け」を重視し、ガイダンス施設としての活用を踏まえた展示を目指す。

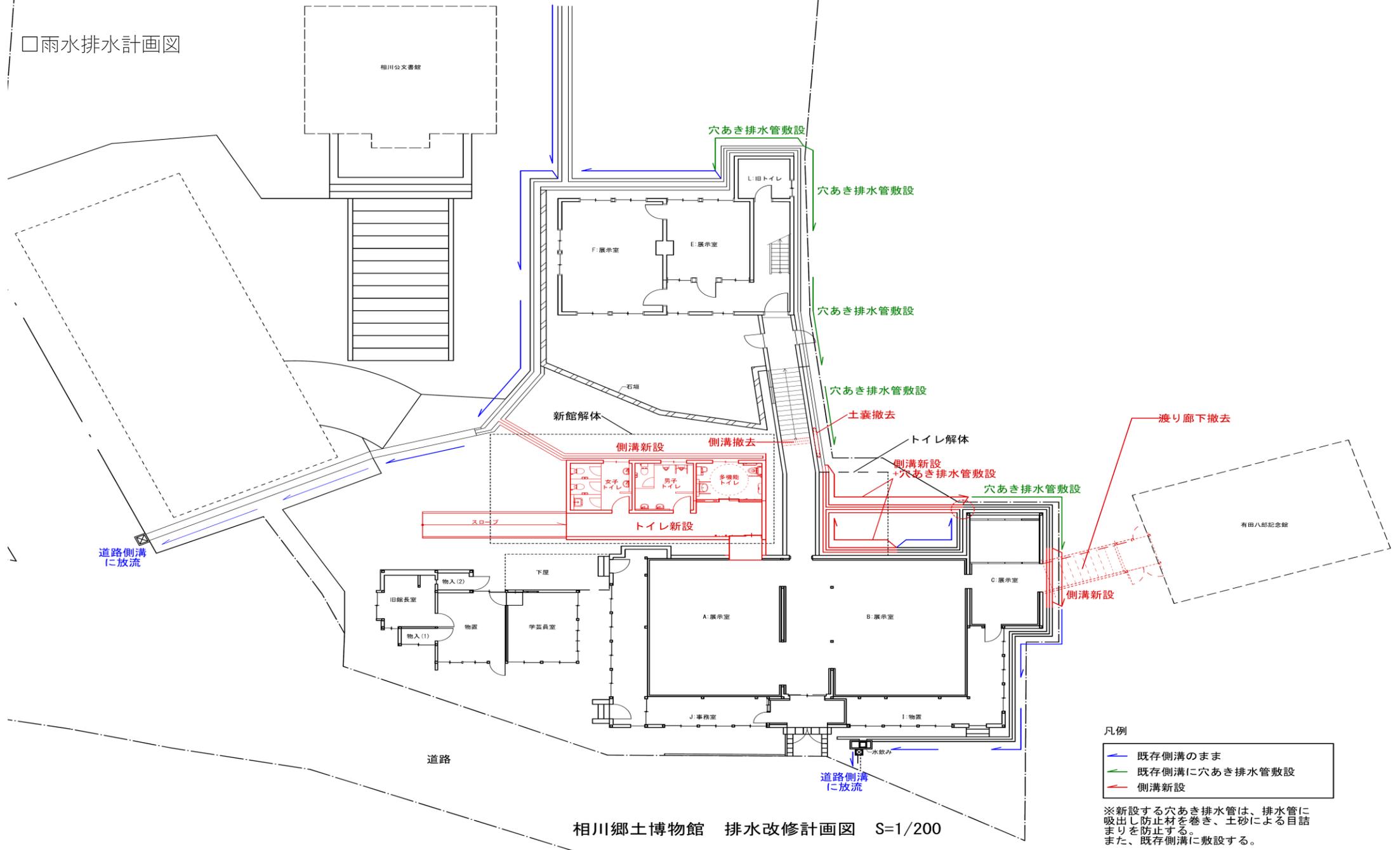
現状の展示概要は1) 土器など出土品による考古資料の展示、2) 水上輪・遊女の人形・コテ絵土蔵扉・農具他民族資料による近世資料の展示、3) 選鉱場の古写真、鉱山長が使用した机など相川金銀山の近代資料の展示となっており、旧鉱山事務所、御料局佐渡支庁跡とも、テーマが散漫で統一性のない展示がされている。

これをふまえ、現状の展示物については以下の方針とする。

- 1) 考古展示、民俗資料展示は相川金銀山の近代化を紹介するガイダンス施設としてテーマに沿わないことから、他の博物館へ移動または保管とする。
- 2) 水上輪は床面に造作されており、鉱山事務所の姿を保存整備する上で支障になるため、撤去とする。
- 3) 写真・図版はいずれの展示物も退色しており、再利用は難しい。
- 4) 鉱山長が使用した机などの什器は相川金銀山の近代資料として有効であり、再利用する。

整備後の展示のテーマとしては、ガイダンス施設としての活用を踏まえ、「北沢を中心とした、近代の鉱山運営に特化した展示」をテーマとし、活用ゾーニング平面図を別紙に示す。

□雨水排水計画図



相川郷土博物館 排水改修計画図 S=1/200

凡例

- 既存側溝のまま
- 既存側溝に穴あき排水管敷設
- 側溝新設

※新設する穴あき排水は、排水管に吸出し防止材を巻き、土砂による目詰まりを防止する。
また、既存側溝に敷設する。

□活用ゾーニング平面図

展示構成案 テーマ「北沢を中心とした、近代の鉱山運営に特化した展示」

- Ⅰ：展示室 [佐渡鉱山の始まりと終焉]
佐渡鉱山の歴史の流れを総括的に解説する。
基本的にはパネル解説が多くなると思われる。
- Ⅱ：展示室 [近代鉱山の発展]
佐渡鉱山を支えた近代技術の解説展示。現存している各施設を中心に、その仕組みや役割、製錬技術等の変遷についてなどを詳しく解説する。また、木型や図面等を展示する。
相川地内のジオラマを用い視覚的にわかりやすく位置関係を説明する。
- Ⅲ：展示室 [鉱山町の生活]
鉱山祭等の鉱山町の生活・風俗についての展示。
古写真が主な展示資料になると思われる。
- Ⅳ：多目的トイレ
新館を解体し多目的トイレを新築する。また、既存トイレもこちらへと移し、利便性を向上させ、多国籍の方でも使いやすいようにする。
- Ⅴ：再現鉱山長室
歴史的な建造物であることを活かし、古写真を参考に鉱山長室の内装を再現する。
- Ⅵ：展示室 [鉱山本部事務室・御料局佐渡支庁について]
当建物についての解説。当時の間取りや、はたしていた役割、建物に使われている和釘・洋釘の使い分け、貴重なリノリウムなど建造物についての希少性を解説する。
- Ⅶ：展示室 [昔の鉱山]
古写真を展示し、昔の風景を感じてもらう。
建造物に配慮し、重量のあるものは配置しない。
- Ⅷ：展示室 [保存整備活動の公開]
今回の耐震工事の状況等を公開する。
建造物に配慮し、重量のあるものは配置しない。
- Ⅸ：受付・事務室
現状のとおり、受付兼事務室として活用する。
- Ⅹ：学芸員室
現状のとおり、学芸員室・展示準備室として活用する。
- Ⅺ：不活用
旧トイレであるが、スペースも小さく間違っても使用される恐れもあるため不活用。
活用するとしても、注意書きをし、公開するだけとする。



御料局佐渡支庁跡 外観空撮



御料局佐渡支庁跡 F : 展示室

御料局佐渡支庁跡 外観北面



御料局佐渡支庁跡 H : 展示室

御料局佐渡支庁跡 東側雨水排水側溝



御料局佐渡支庁跡 便所(天井)



旧鉱山本部事務所東棟 外観南東面



旧鉱山本部事務所東棟 A : 展示室



外観旧鉱山本部事務所東棟 C : 展示室



□現況写真

<p>旧鉱山本部事務所東棟 I : 物置</p> 	<p>旧鉱山本部事務所東棟 J : 事務室(南側)</p> 	<p>旧鉱山本部事務所東棟 J : 事務室(西側)</p> 
<p>旧鉱山本部事務所西棟 外観南面</p> 	<p>旧鉱山本部事務所西棟 外観南西面</p> 	<p>旧鉱山本部事務所西棟 学芸員室</p> 
<p>旧鉱山本部事務所西棟 物置</p> 	<p>旧鉱山本部事務所西棟 物置(旧館長室)</p> 	<p>旧鉱山本部事務所東棟から御料局佐渡支庁への渡り廊下</p> 